

告 示

埼玉県告示第六百七十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、羽生領島中領用排水路土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届け出があった。

平成二十八年五月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

職 名 氏 名 住 所

理事 飯 塚 精 一 埼玉県羽生市北二丁目二番四号